

『ソラノヒ チャリティマーケット 2018』 出店規約

<開催主旨>

広島空港は今年25周年を迎え、秋恒例の空港のお祭りには、広島空港のみならず周辺施設である中央森林公園にも沢山の方が集まります。この7月の西日本豪雨災害の大きな被害を受けた本郷町はじめ、広島県を少しでも盛り上げ、復興へ向けて頑張っている皆様に応援できるよう、売り上げの10%を義援金として寄附致します。

<日時・場所>

2018年10月14日(日) 10時～15時

広島県立中央森林公園 公園センター前広場 (広島県三原市本郷町上北方1315)

<主催・後援>

主催：ソラノヒ チャリティマーケット 2018実行委員会 (本郷町地域支援員・本郷町地域おこし協力隊)

後援：一般財団法人 中央森林公園協会

<出店ブース>

●1区画：2メートル×2メートル

●出店料：無料

※ただし、売り上げの10%を西日本豪雨災害義援金として、イベント終了後徴収させていただきます。

募金先：社会福祉法人広島県共同募金会 平成30年7月広島県豪雨災害義援金として

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/50/30gien-1.html>

<出店に関して>

●出店スペースには限りがございます。出店場所についてはこちらで指定した場所に設置をお願いします。

●テント、テーブル、イス、つり銭、持ち帰りの袋など必要なものは全て各自でご用意ください。

※電源は4000円/1口でお貸しできます。必ず申込書に記載下さい。(数に限りがあります)

●販売物の金銭の授受、両替、返金、苦情等の対応は各出店者が行ってください。

●商品の破損・盗難、会場内・駐車場における事故やケガなど、イベント中のトラブルに 関しては当方は一切責任を負いません。

●通行客や他の出店者に対し、不快を与えるような行為を行わないよう、お気を付けてください。

●ブース内で、フリマ商品を販売することもできます。

●出店で発生したゴミは各自でお持ち帰りください。

●各出店ブース内に関しましては、イベント実施前の原状復帰を原則とします。

●過度の破損や汚れなどを発見した場合、修理及び清掃費用を別途頂きますので、ご注意ください。

●申し込み申請の内容に変更が生じたときは、速やかに実行委員会にご連絡ください。

●出店者及び従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」という。)に属していない者とする。

< イベントの中止に関して >

- 雨天決行としますが、当日朝8：00に大雨等により危険と判断した場合は、運営を中止します。
イベント中止によって生じた出店者および関係者の損害補償、営業補償等はいりません。

【食品を扱う出店希望者は、次の事項を満たしてください】

- ア 食中毒などに対する保険（食品事業者総合保険/食品賠償保険共済）等に加入している事
- イ 食品衛生関連法令等により、管轄の保健所の許可を必要とする営業にあつては、当該許可を受ける事
- ウ 関係法令に違反して過去1年間処分を受けていない事

※実行委員会では食中毒やその他事故の一切の責任を負いかねます。

< 搬入・搬出・駐車場について >

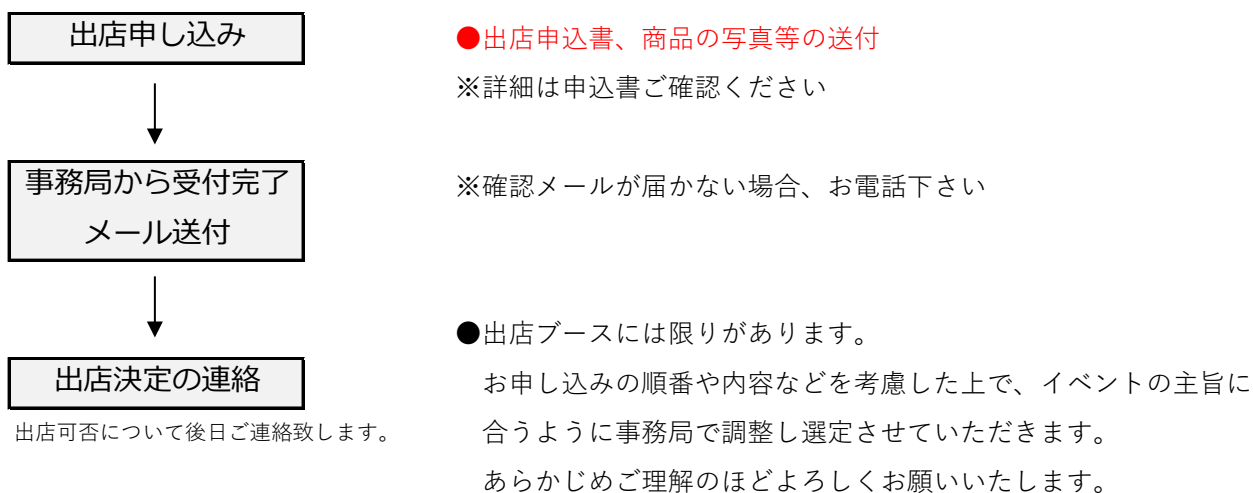
【受付、搬入 8:30~9:30】

- はじめに受付を済ませてください。
- 搬入時に限り、出店ブース近くまで乗り入れできます。
- 搬入後は必ず 駐車場に駐車して下さい。（駐車料金¥310/日）

※搬入作業後、駐車場へ入れてください。一度駐車し、出庫すると駐車料金が発生します。

【搬出 15:00から】 15:00 までは出店場所から搬出することはできません。

< 出店申し込み手続き >



【食品を扱う出店について】

●食品衛生施設臨時開設届（イベントの営業許可証）を保健所へ提出し、写しを必ず提出下さい。

※食品衛生施設臨時開設届（イベントの営業許可証）は、保健所へご相談下さい。

（調理加工をしない物販の方は除きます。）

【東部厚生環境事務所・保健所 0848-25-4642生活衛生課 食品衛生係】

※三原市保健所（広島県東部建設事務所三原支所庁舎）は毎週火曜日10-12、13-15時が受付窓口です。

※申請用紙は下記URLページの「夏祭り等イベントで食品を販売するとき」からダウンロードして下さい。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/172/syokuhinnnikannsurukoto.html>